

Q&A 一般質問

議員は「住民に代わって」村の行政全般に対して、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて所信や疑問をただすことができます。

表紙は語る

これは4月26日、住民センターで開催された富洋会による「村民慰安の夕べ」のための練習風景。横田さんが主催する会は活動歴が長く会員は十数名で幼児から七十年代まで幅広い年代層となっている。横田さんは新島・式根島に古くから伝わる民

謡の踊りの伝承・保存に努めていて大漁節、イツチヤ節など沢山現存している。この日は故青沼新子さんの吹き込んだ歌をメインに熱心に踊りを合わせていた。会員のみなさんは忙しい人が多く中々、一堂に会する機会がないようだ。

宇山誠一議員



展させる。」とあるが具体的にどのようにされるのか?

答 観光産業は地域経済全体への波及効果は大きいと思う。地

域における観光業の成功要因は四つの車輪がきちんと回ることであると思う。

産業の振興について

問 村長の重点施策として「観光事業を

観光業者・地域住民・行政・地域金融機関の四輪駆動で育成し、発

性化する」とあるがどのように活性化させるのか伺う。

答 農業・漁業の振興

はまず農業・漁業の各関係者と対話し、



どのような支援が必要か見極めたい。

防災対策について

間お待ちください。

山本均議員

24 年度に「南海トラフ巨大地震」

問

の被害想定の発表があり新島では 30m を超える津波が 13 分間で来襲すると予測され、孤立することが想定されます。霞山の高台に、数日間待機できる避難施設が早急に必要と思うが、いかが?

答

26 年度に防災計画の見直しを行う。東京都発表の津波浸水予測で、その大部分が浸水域に入ることから、霞山の避難施設が必要なことは十分承知している。事業計画作成にあたり、「霞山避難施設」の優先度は高いので、しばらくの

下水道事業における現在の接続率の状況と今後の向上対策について

問

本村、若郷地区ど

の世帯でも大変な思いをして下水道取りつけ工事の未接続世帯の中でも、国民年金のみの世帯、低所得者の世帯の方々にはその負担は不可能に近いと思います。接続率の向上について早急に検討し、実施する必要があると思うが、いかが?

答

26 年度に接続促進の再通知の基々の事情があり、

村をどのように元気にしていくのか?

問 新島村の社会の現状をどのように理解されているか?

答 村は人口減少、少子高齢化が進み、10 代から 20 代の若者層が激減している。



答 観光業を可能な限り四輪駆動（観光業者・地域住民・行政・地域金融機関）で進め

て行きたい。



問 施政方針の行政と住民との意見交換の場とは住民集会を開く、と理解してよいか? であるなら現時

住民集会はいつ開かれるのか?

問 施政方針の行政と住民との意見交換の場とは住民集会を開く、と理解してよいか? であるなら現時

点での予定を具体的に教示願いたい。

答 4月に入り各町会毎に不特定多数の皆様に集まって頂き、各課長も出席させて村政への基本的姿勢をお話します。

住民の皆さまから提案や要望等をお聞きし、即答できることは検討が必要な事項は後日回答する。

役場の組織や職員の変革は？

問

村長の施策実現のために組織を

どのように運営していくのか？職員の意識改革をどのように進めていくのか？

答

職員の育成は笑顔・親切・心をこめて接客できるよう呼びかけていく。また担

村長の基本姿勢と消費税について



青沼進一議員

当者がいなくても別の職員が受答えして説明できるよう資質の向上を図る。

3月中に職員と個別面談を実施し、仕事に對する考え方や人事評価規定の目標などを聞き、その考え方を理解し、私の基本姿勢も話し職員に理解してもらうようにする。



明らかにし、村民への消費税負担の軽減をはかるよう求める。

答 地域住民と職員と共に、又、各産業の皆様と対話、相互理解を深めて方向性を共有していく。

連絡船、下水道、水道等は、若干の負担をお願いする。温泉、勤福会館は8%段階では据置きとする。

4月からの地方消費税は従来の1%から

正予算後に各条例改正にて、村の消費税について示され来年10月には10%の消費税となる

事も示した。そこで、これからこの公共事業に

かかる影響を明らかにし、村は、5%から8%の消費税がかかわ

る歳入項目と影響額を

問 昨年、新小澤村長に変り村民は、これからこの村政に対して、期待と不安を抱きながら見守っている。

安倍内閣は、4月に消費税8%を実施し、介護保険料、後期高齢者医療費の改正により国民に負担とサービス削減等、保険料の引き上

げを実施した。先の補正予算後に各条例改正にて、村の消費税につて示され来年10月には10%の消費税となる

事も示した。そこで、これからこの公共事業に

かかる影響を明らかにし、村は、5%から8%の消費税がかかわ

め、取り組んで行く。

介護保険改正と村の対応について

問 厚生労働省は 27 年度以降要支援 1 と 2 を介護保険からのぞき、市町村事業に引きかえる。これらの対象人数を明らかにし、村民の福祉施策の充実を求めるが、いかが？

答 平成 27 年度以降の介護保険では、変更予定されている。

要支援 1 と 2 の対象者は、現在、17 人いる。要支援サービスは、平成 27 年度以降、村の地域支援事業として予定されている。

問 新島村の後期高齢者制度を利用して、住民の生活は年々厳しい方の生活は年々厳



しくなっている。村長は、安心して暮らせる、新島村を公約している。所見を伺う。

答 後期高齢者医療制度は、保険料収入だけでは成り立たなく、区市町村が二百億の一般財源を投入し維持している。

「日本一健康な村」になるよう、第二期介護予防リーダの育成を行ない、医療費の増大を防ぐため取り組む。保険料は賦課限度額の引き上げ及び保険軽減対象者の拡大に伴い、2 人世帯で 2 万円弱の軽減となる。

安全な防災対策について

問 他県においては各小中学校に各自のライフジャケットが整備されている。新島村も小中学校だけでなく、お年よりや移動が困難な方々にライフジャケットを整備したらいかが。庁舎には、早急に移転の計画をと思う。村長に伺う。

答 平成 26 年度地域防災計画の見直し、津波に関わる事業計画を作っている。住民に関する各所管データ情報のバックアップは、都内、各県にサー

バーやを持ち管理を行っている。ライフジャケットについては、検討課題として、住民の生命を守ることを優先する。26

問 職員の意識改革について

職員教育について



答 職員の育成につきて行つつもりか？



答 職員の意識改革については、笑顔・親切・心をこめて接客で

くると共に、引き必要思伝達能力と迅速な判断力、決断力が必要となる。

年度中を目途に、防災関連計画を作成する中、庁舎の移転計画も盛り込む。

人事評価規程について

員研修所をはじめとした研修を積極的に参加していきます。

戸田邦市議員

問 評価される職員

答 第 1 次評価者が担当管理職、調整者が総務課長、最終評価者が副村長となっている。被評価者に対する評価者が副村長となる。

問 評価される職員

答 第 1 次評価者が担当管理職、調整者が総務課長、最終評価者が副村長となる。被評価者に対する評価者が副村長となる。



そのためには誰よりも自己啓発に励み、自身の資質を高めなければならぬ。

のか？

村は開けていなさい。使用者に設置許可も出していない。

村の施設に勝手に穴を開けたの

なり、公共物のき損にあたり、犯罪行為ではないか？

使用者はいきいき広場に損害を与える目的で行っておらず、犯罪行為とするのは過剰な処断。

使用者の中に、村職員が複数名

があるが村が開けたものか？又、使用者に設置許可を出した者に設置許可を出しているか？

答

そのとおり。

問

広場に6ヶ所穴があるが村が開けたものか？又、使用者に設置許可を出した

答

懲戒処分の対象ではないと考えるが、設置許可がない

職員の懲戒の手続及び効果に関する条例」ではどの程度の処分になるのか。

職員のアイデアや知

き広場に損害を与える目的で行っておらず、犯罪行為とするのは過剰な処断。

使用者の中に、村職員が複数名入っている。「新島村職員の懲戒の手続及び効果に関する条例」ではどの程度の処分になるのか。

答

私は地域を活性化させて地域と共に生きていくこと、住民の生活向上を目指し、住民と共に生きていくこと、こういったことが村長の使命だと

考へている。

職員のアイデアや知

く。使用者はいきいき広場に損害を与える目的で行っておらず、犯罪行為とするのは過剰な処断。

使用者の中に、村職員が複数名

入っている。「新島村職員の懲戒の手続及び効果に関する条例」ではどの程度の処分になるのか。

答

私は地域を活性化させて地域と共に生きていくこと、住民の生活向上を目指し、住民と共に生きていくこと、こういったことが村長の使命だと

考へている。

職員のアイデアや知

清水欣吾議員



恵、エネルギーを出し、村役場から元気を発信していきたい。観

光は地域経済のかなめであり、波及効果が大きい。四輪駆動で育成して行く。また、式根島の介護施設の拠点整備を進めて行く。

議員のひとりごと

新村長の目玉の一つに住民集会がある。これは各地区ごとに住民のみなさんに集まつてもらい村長が直に住民の意見や要望を聞くというもの。このような試みはこれまでほとんどなく、大きな期待される。村長が住民の意見を取り入れ施策に反映させるのは民主主義社会ではきわめて順当なやり方といえる。

一方、議員の側からみるとそれでは議会の役割りは？という問題が頭をもたげてくる。村長と住民との話し合いでは、施設が決まるのではあれば議会はいらないのでは、という不要論が出来する。だから議員としては気になる動向があり、また刺激的もある。村長と同じように議員も住民の代表であり、住民の意見は大いに尊重されなければならない。かといって住民の意見をそのままにというわけにはいかない。議員の場合、ある程度広い視野を持ち将来を見据え予算の裏付けを伴った実現可能性などを念頭に入れて議論するのが常である。

このようなことから三者三様それぞれの立場から地域力、自治力を高めていかなければ理想の形となるのだが……。

